

第1. 審査の対象

1. 各会計歳入歳出決算

- (1) 令和3年度枚方市一般会計決算
- (2) " 枚方市国民健康保険特別会計決算
- (3) " 枚方市自動車駐車場特別会計決算
- (4) " 枚方市財産区特別会計決算
- (5) " 枚方市介護保険特別会計決算
- (6) " 枚方市後期高齢者医療特別会計決算
- (7) " 枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算

2. 関係書類

- (1) 令和3年度枚方市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (2) " 各会計実質収支に関する調書
- (3) " 財産に関する調書

第2. 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

第3. 審査の期間

令和4年（2022年）7月12日から令和4年（2022年）8月30日まで

第4. 審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等を照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査・定期監査等を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されているものと認められた。

第5. 決算の概要

1. 一般会計及び各特別会計決算の状況

一般会計及び各特別会計を合わせた決算額は、

歳入	2,509億9,169万3千円
一般会計	1,667億8,152万8千円
特別会計	842億1,016万5千円
歳出	2,455億3,033万8千円
一般会計	1,627億4,235万7千円
特別会計	827億8,798万1千円

で、前年度に比べ、歳入で248億6,874万8千円(△9.0%)減少し、歳出で250億6,882万2千円(△9.3%)減少している。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。

歳入歳出差引き(形式収支¹)は54億6,135万5千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源が16億189万4千円あるので、実質収支²は38億5,946万1千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が34億5,916万3千円の黒字であったので、単年度収支は4億29万8千円の黒字である。

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

¹ 形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。

² 実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。

歳入歳出決算総括表

区分	歳入総額 (a)			歳出総額 (b)			
	3年度	2年度	増減額	3年度	2年度	増減額	
一般会計	166,781,528	193,093,966	△ 26,312,438	162,742,357	189,611,119	△ 26,868,762	
特別会計	国民健康保険	41,687,742	40,544,408	1,143,334	41,201,191	39,790,580	1,410,611
	自動車駐車場	84,369	79,975	4,394	193,852	228,452	△ 34,600
	財産区	93,486	1,015,801	△ 922,315	93,486	1,015,801	△ 922,315
	介護保険	35,358,895	34,260,171	1,098,724	34,405,706	33,159,543	1,246,163
	後期高齢者医療	6,945,909	6,824,604	121,305	6,874,281	6,765,139	109,142
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	39,764	41,516	△ 1,752	19,465	28,526	△ 9,061
計	84,210,165	82,766,475	1,443,690	82,787,981	80,988,041	1,799,940	
合計	250,991,693	275,860,441	△ 24,868,748	245,530,338	270,599,160	△ 25,068,822	

(単位:千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) (a)-(b)=(c)		翌年度へ繰り越 すべき財源 (d)		実質収支 (c)-(d)		単年度収支	
3年度	2年度	3年度	2年度	3年度 (e)	2年度 (f)	3年度 (e)-(f)	2年度
4,039,171	3,482,847	1,601,894	1,802,118	2,437,277	1,680,729	756,548	28,199
486,551	753,828	0	0	486,551	753,828	△ 267,277	412,176
△ 109,483	△ 148,477	0	0	△ 109,483	△ 148,477	38,994	19,285
0	0	0	0	0	0	0	0
953,189	1,100,628	0	0	953,189	1,100,628	△ 147,439	594,587
71,628	59,465	0	0	71,628	59,465	12,163	△ 4,779
20,299	12,990	0	0	20,299	12,990	7,309	10,547
1,422,184	1,778,434	0	0	1,422,184	1,778,434	△ 356,250	1,031,816
5,461,355	5,261,281	1,601,894	1,802,118	3,859,461	3,459,163	400,298	1,060,015

一般会計から特別会計への繰出金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増 減 額	増 減 率
国 民 健 康 保 険	3,734,253	3,718,946	15,307	0.4
自 動 車 駐 車 場	0	50	△ 50	皆減
介 護 保 険	5,143,462	4,977,598	165,864	3.3
後 期 高 齢 者 医 療	1,183,171	1,158,761	24,410	2.1
母子父子寡婦福祉資金貸付金	775	7,564	△ 6,789	△ 89.8
計	10,061,660	9,862,919	198,741	2.0

一般会計から各特別会計への繰出しは 100 億 6,166 万円で、前年度に比べ 1 億 9,874 万 1 千円 (2.0%) 増加している。

これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計への繰出しが 678 万 9 千円 (△89.8%)、自動車駐車場特別会計への繰出しが 5 万円 (皆減) 減少したものの、介護保険特別会計への繰出しが 1 億 6,586 万 4 千円 (3.3%)、後期高齢者医療特別会計への繰出しが 2,441 万円 (2.1%)、国民健康保険特別会計への繰出しが 1,530 万 7 千円 (0.4%) 増加したためである。

2. 収支に現れない要素

以上に述べた収支のほかに、これらに現れない要素として地方債と債務負担行為³がある。

(1) 地方債について

地方債現在高の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

³ 債務負担行為…予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

区 分		元年度	2年度	3年度
前年度末 現在高 (a)	一 般 会 計	104,138,258	105,708,404	111,037,102
	土 地 取 得 特 別 会 計	44,089	—	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	20,716	24,916
	合 計	104,182,347	105,729,120	111,062,018
当年度 発行額 (b)	一 般 会 計	10,897,675	14,942,295	13,186,298
	土 地 取 得 特 別 会 計	—	—	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	20,716	4,200	—
	合 計	10,918,391	14,946,495	13,186,298
当年度 償還額 (c)	一 般 会 計	9,327,529	9,613,597	10,538,449
	土 地 取 得 特 別 会 計	44,089	—	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	—	—
	合 計	9,371,618	9,613,597	10,538,449
年度末 現在高 (a)+(b)-(c)	一 般 会 計	105,708,404	111,037,102	113,684,951
	土 地 取 得 特 別 会 計	—	—	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	20,716	24,916	24,916
	合 計	105,729,120	111,062,018	113,709,867

当年度末地方債現在高は 1,137 億 986 万 7 千円で、前年度末に比べ 26 億 4,784 万 9 千円 (2.4%) 増加している。

これは、臨時財政対策債 58 億 2,019 万 8 千円、総務債 33 億 5,670 万円、土木債 22 億 5,880 万円、教育債 16 億 50 万円等、当年度において、地方債を 131 億 8,629 万 8 千円発行するとともに、105 億 3,844 万 9 千円を償還したためである。

地方債は、後年度に恩恵を受ける市民にも負担を求める観点から公平かつ有効な制度であるが、過度な発行は将来の義務的経費の増大につながることから、慎重な取扱いが必要である。

(2) 債務負担行為について

債務負担行為額を前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	3年度			2年度			
		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担	
一 般 会 計	小・中 学 校	7,226,201	0	7,226,201	7,352,892	0	7,352,892
	都 市 公 園	2,707,584	1,858,681 (613,600)	848,903	2,707,580	1,846,323 (601,242)	861,257
	街 路・道 路	5,158,081	3,153,574 (641,695)	2,004,507	5,709,347	3,070,846 (626,796)	2,638,501
	設 計 委 託	0	0	0	1,952	0	1,952
	そ の 他 教 育 施 設	21,608	0 (0)	21,608	31,684	0 (0)	31,684
	そ の 他	24,215,735	0 (0)	24,215,735	23,486,653	305,613 (26,999)	23,181,040
	小 計	39,329,209	5,012,255 (1,255,295)	34,316,954	39,290,108	5,222,782 (1,255,037)	34,067,326
国民健康保険特別会計	419,863	0	419,863	438,283	0	438,283	
自動車駐車場特別会計	202,936	0	202,936	75,685	0	75,685	
介護保険特別会計	1,262,365	0	1,262,365	1,812,048	0	1,812,048	
後期高齢者医療特別会計	73,453	0	73,453	92,446	0	92,446	
母子父子寡婦福祉資金貸付金 特 別 会 計	2,147	0	2,147	2,108	0	2,108	
合 計	41,289,973	5,012,255	36,277,718	41,710,678	5,222,782	36,487,896	

(注) () の数値は「土地保有に係る債務負担」のうち、利息の金額を内数で表示している。

当年度末の債務負担行為額は 412 億 8,997 万 3 千円で、前年度に比べ 4 億 2,070 万 5 千円 (△1.0%) 減少している。

債務負担行為額のうち、枚方市土地開発公社の公有用地保有に係る債務負担が 7 事業用地 (25,565.39 m²) 分で 50 億 1,225 万 5 千円となり、前年度に比べ 2 億 1,052 万 7 千円 (△4.0%) 減少している。その他の債務負担は 362 億 7,771 万 8 千円で、前年度に比べ 2 億 1,017 万 8 千円 (△0.6%) 減少している。

債務負担行為は、地方債と同様、後年度の財政負担を伴うものであるため、計画的な見通しを立てるとともに、負担を平準化させるなどの配慮が必要である。

第6. 総括

1. 一般会計及び各特別会計について

令和3年度の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入は2,509億9,169万3千円で、前年度に比べ248億6,874万8千円(△9.0%)減少し、歳出は2,455億3,033万8千円で、前年度に比べ250億6,882万2千円(△9.3%)減少している。

実質収支では、38億5,946万1千円の黒字で、前年度実質収支が34億5,916万3千円の黒字であったため、単年度収支は、4億29万8千円の黒字となっている。

一般会計決算状況は、実質収支は24億3,727万7千円の黒字となり、前年度実質収支黒字額16億8,072万9千円を差し引いた単年度収支では、7億5,654万8千円の黒字となっている。

一般会計歳入では、自主財源である市税のうち、市たばこ税が9,230万8千円(4.9%)、事業所税が4,870万9千円(3.5%)、軽自動車税が1,604万1千円(2.8%)増加している。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少したことにより個人市民税が前年度に比べ3億8,124万2千円(△1.7%)、新型コロナウイルス感染症等に係る特例措置により固定資産税が1億8,329万4千円(△0.8%)、実効税率の段階的引下げにより法人市民税が4,448万3千円(△1.5%)減少したため、市税全体では前年度に比べ4億8,219万7千円(△0.9%)の減収となっている。徴収率は99.5%で前年度に比べ0.7ポイント上昇している。また、前年度に比べ、繰入金が29億5,121万円(△80.3%)、分担金及び負担金が3,118万9千円(△6.5%)減少し、繰越金が9億6,857万7千円(38.5%)、使用料及び手数料が1億8,942万9千円(10.7%)、諸収入が1億6,666万7千円(11.7%)、財産収入が1億3,825万1千円(115.6%)、寄附金が1億1,204万4千円(31.1%)の増加となっている。

依存財源では、主に地方消費税交付金が地方消費税の引上げにより7億1,988万5千円(9.1%)、地方特例交付金が4億3,361万8千円(99.2%)増加したが、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金給付事業費補助金の減少により261億9,959万8千円(△35.0%)減少したほか、市債は17億5,599万7千円(△11.8%)、府支出金が京阪本線連続立体交差事業等で10億7,185万6千円(△7.8%)減少となっている。市債については、地方交付税の補填措置である臨時財政対策債が3億4,090万3千円(6.2%)、土木債が1億540万円(4.9%)増加したものの、主に教育債が第三学校給食共同調理場老朽化対策事業の減などにより5億6,250万円(△26.0%)、総務債が枚方市総合文化芸術センター整備事業の減などにより4億9,990万円(△13.0%)、民生債が4億4,200万円(△75.1%)、減収補てん債が2億8,950万円(皆減)減少したことなどにより、合計で17億5,599万7千円(△11.8%)の減少となっている。

これらの結果、自主財源で18億8,962万9千円(△2.8%)の減少、依存財源で244億2,280万9千円(△19.3%)の減少となり、また、歳入の構成比では自主財源が38.8%(前年度

34.5%)、依存財源が61.2%(前年度65.5%)となった。歳入全体では前年度に比べ263億1,243万8千円(△13.6%)の減少となっている。

一般会計歳出を性質別に分類した場合、義務的経費については、人件費が人事院勧告に基づく引下げや退職手当の減少などにより前年度に比べ5億7,783万円(△2.6%)減少しているが、公債費が市債残高の増加により8億3,610万円(8.3%)増加し、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金による増加で11億7,361万2千円(3.1%)増加した結果、義務的経費全体では前年度に比べ14億3,188万3千円(2.0%)増加しており、歳出総額に占める割合は前年度より6.9ポイント上昇の43.8%となっている。事業経費については、前年度に比べ21億178万2千円(△15.4%)減少し、歳出総額に占める割合は前年度より0.1ポイント低下の7.1%となっている。また、その他の経費については、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費の増などで物件費が前年度に比べ51億5,880万1千円(20.6%)増加しているが、補助費等が令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業やコロナ対策実施店舗応援事業などで前年度に比べ316億9,456万8千円(△47.2%)減少した結果、その他の経費全体では前年度に比べ261億9,886万4千円(△24.7%)減少となり、歳出総額に占める割合は前年度より6.8ポイント低下の49.1%となっている。

これらの結果、歳出全体では前年度に比べ268億6,876万2千円(△14.2%)減少したが、実質収支が前年度を上回り、単年度収支は黒字となった。

各特別会計の実質収支では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の4つの特別会計が黒字であり、それぞれの黒字額は、国民健康保険特別会計で4億8,655万1千円、介護保険特別会計で9億5,318万9千円、後期高齢者医療特別会計で7,162万8千円、母子父子寡婦福祉資金特別会計で2,029万9千円となっている。自動車駐車場特別会計は1億948万3千円の赤字となっている。なお、土地取得特別会計は予算計上がなく、財産区特別会計は収支均衡となっている。

本市の普通会計(一般会計、土地取得特別会計及び母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計)における財政指標のうち経常収支比率⁴は前年度95.7%に対し、令和3年度は92.3%となり3.4ポイント改善している。また、財政力指数⁵については前年度0.797に対し、令和3年度は0.782と0.015ポイント悪化している。

2. 今後の見通し及び意見について

本市の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、前年度に引き続き、実質収支、単年度収支ともに黒字となった。

⁴ 経常収支比率…毎年度経常的に収入される財源のうちその用途が特定されずに自由に使用できる収入(=経常一般財源)に占める経常的な経費の割合。この比率が高くなると、財政が硬直していると言われる。

⁵ 財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

一般会計では、実質収支は平成 14 年度以降 20 年連続の黒字、単年度収支は令和元年度以降 3 年連続の黒字となった。また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は 92.3%で、扶助費や公債費が増加したものの、地方交付税が大きく増加したことにより前年度に比べ 3.4 ポイント改善した。

しかしながら、歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い個人市民税が 3 億 8,124 万 2 千円 (△1.7%)、固定資産税が 2 億 8,427 万 7 千円 (△1.3%)、法人税割の税率引下げに伴い法人市民税が 4,448 万 3 千円 (△1.5%) 減少したことなどにより、全体では 4 億 8,219 万 7 千円 (△0.9%) の減収となった。

市税収入については、一定回復すると見込んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大などにより、依然として先行き不透明な情勢であることから、引き続き厳しい状況が続くことが予想され、大きく増加することは見込めない。

歳出については、扶助費など社会保障関連経費の増大に加え、京阪本線連続立体交差事業や枚方市駅周辺再整備事業など大規模な投資的事業が進む中で、新型コロナウイルス感染症による新たな行政需要への対応や物価高騰等による経費の増加など、財政状況はより一層厳しさを増すことが見込まれることから、収支均衡を基本とした財政運営が求められる。

このような状況において、将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、次世代の負担軽減に向けた地方債残高の抑制や定住促進及び市有財産の有効活用など様々な手法による新たな歳入の確保を図るとともに、効率的かつ効果的な行政運営をより一層進めていく必要がある。次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動の回復が先行き不透明であることから、引き続き有効かつ迅速な感染防止策を講じつつ、市民がかつての日常生活を取り戻せるよう、より積極的な経済活性化への取組を進めること。
- ② 投資的事業については、経済情勢等を踏まえた長期の収支見直しを行った上で、事業の見直しも含めて実施し、地方債残高など将来負担に十分留意すること。また、公共施設の老朽化に伴う今後の維持補修費の抑制、財政負担の平準化に向けて、引き続き「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に進めること。
- ③ 財政運営に当たっては、収支均衡を基本として、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、将来の財政需要及び災害への対応に備え、引き続き財政調整基金等への計画的な積立てを行うこと。
- ④ 行政運営に当たっては、「行財政改革プラン 2020」に掲げる財源確保などに取り組むとともに、現行プランの終期となる令和 5 年度末を見据え、その効果や課題を検証し、更なる行政改革を着実に推進すること。